

第129回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

📍 開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall A

📋 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

【お知らせ】

- ◆ インターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ◆ 株主総会での株主の皆様への**お土産のご用意はございません。**
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4901/>



目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	27
連結計算書類	63
計算書類	65
監査報告	67

第129回定時株主総会会場ご案内図

富士フイルムホールディングス株式会社

証券コード：4901



富士フイルムグループパーパス

地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、
様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

世界中の人々の笑顔を見つめてきた富士フイルムグループは、これからも幅広い事業領域で人々に寄り添い、従業員一人ひとりが「アスピレーション(志)」を持って、このグループパーパスの実現を目指すことで、地球上の笑顔の回数を増やしていきます。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment>





株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、第129回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、昨年1月に創立90周年を迎え、全世界の従業員が未来を共に築くための旗印となるグループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を新たに制定しました。以来、従業員一人ひとりがパーパスへの理解・共感を深め、自らのアスピレーション（志）と結びつける1年となりました。従業員の多様なアスピレーション（志）を結集させることでイノベーションの種が生まれ、それらの具現化に向けた行動が、当社と社会の持続可能な発展のための大きな原動力となることを確信しています。

当社は、昨年4月に公表した中期経営計画「VISION2030」の目標達成に向けて「稼げる力」を高めていくことで、「稼げる会社」に進化させることに注力しています。そして、バイオCDMO（バイオ医薬品開発製造受託）や半導体材料などの成長事業への積極的な投資を行いながら、将来を見据えて収益性と資本効率を重視した経営を推進しています。世界情勢が不透明な中でも、市場や社会の変化に先んじて事業の変革に挑み続け、さまざまなステークホルダーへ卓越した価値を提供することで持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

富士フイルムホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO

後藤 禎一

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、事前に郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さい**ますようお願い申し上げます。なお、当日の株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信でもご視聴いただけます。

（ご視聴方法等詳細は同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご参照下さい。）

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall A

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

- (1)本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しておりますので、次の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、そちらから確認される場合は、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（富士フイルムホールディングス）又は証券コード（4901）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- (2)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載の事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」
- ②連結計算書類の「連結資本勘定計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

5. 議決権の行使に関する事項

- (1)インターネット等と議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書の到着が同日であった場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (4)代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内



1. 郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

→行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時40分到着分まで



2. インターネットによる議決権行使

パソコン、又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

→行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については **4 頁** をご参照下さい。



3. 株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

→日時：2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

－ お知らせ －

<株主の皆様へ>

- 本定時株主総会の議事の様子を、ご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。
なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使、質問、動議の提出はできませんので、ご了承下さい。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

<ご来場される株主の皆様へ>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さい。
- お土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

<株主総会資料の電子提供制度に関して>

- 株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）に即した方法で招集のご案内をお送りしております。
次回以降の株主総会で全文の招集通知（交付書面記載省略事項を除く）の送付をご希望される株主様は、基準日までにお取引の証券会社、又は下記お問合せ先にお問い合わせのうえ、お手続きを完了して下さい。

お問合せ先：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

お電話：0120-782-031

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日および12/31～1/3除く）

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※操作画面はイメージです。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、その時々のカッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元方針については、配当を重視し、配当性向30%を目安としております。

つきましては、第129期の剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類 …… 金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

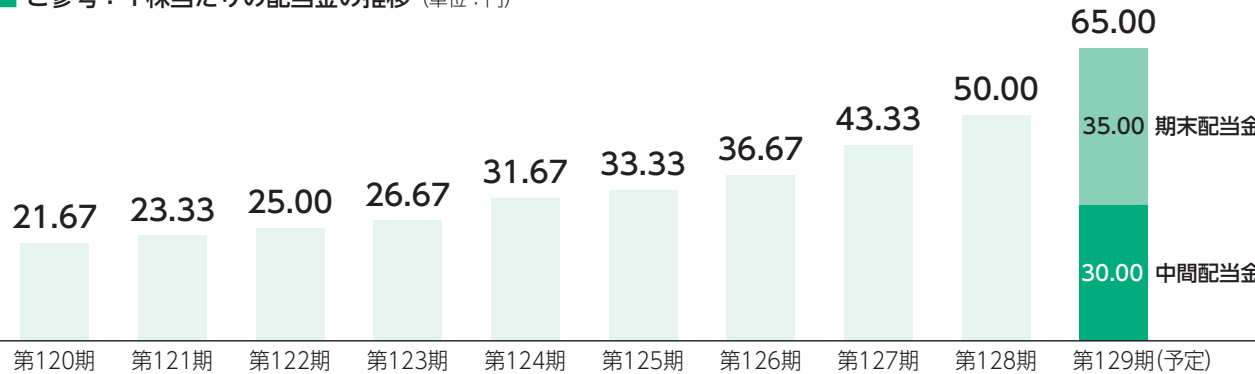
当社普通株式1株当たり35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、42,193,243,225円となります。

なお、2024年12月に1株当たり30円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は65円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日 …… 2025年6月30日

■ ご参考：1株当たりの配当金の推移（単位：円）



*当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、第128期以前の1株当たり配当金については当該株式分割調整後の数値を表示しております。なお、記載単位未満は切り捨てて表示しております。

*第128期の配当には記念配当3.33円が含まれております。

第2号議案 取締役11名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	候補者属性		
1	すけ の けん じ 助 野 健 児	取締役会長・取締役会議長	再 任	男 性	
2	ご とう てい いち 後 藤 禎 一	代表取締役社長・CEO	再 任	男 性	
3	ひ ぐち まさ ゆき 樋 口 昌 之	取締役執行役員・CFO	再 任	男 性	
4	はま なお き 濱 直 樹	取締役	再 任	男 性	
5	よし ざわ 吉 澤 ち さ と	取締役執行役員	再 任	女 性	
6	い とう よう じ 伊 藤 洋 士	取締役	再 任	男 性	
7	きた むら くに た ろう 北 村 邦 太 郎	取締役（社外）	再 任 男 性	社 外	独 立
8	え だ ま き こ 江 田 麻 季 子	取締役（社外）	再 任 女 性	社 外	独 立
9	なが の つよし 永 野 毅	取締役（社外）	再 任 男 性	社 外	独 立
10	すが わら いく ろう 菅 原 郁 郎	取締役（社外）	再 任 男 性	社 外	独 立
11	すず き たか こ 鈴 木 貴 子	取締役（社外）	再 任 女 性	社 外	独 立

候補者番号 1



すけ の けん じ

助野健児

再任 男性

生年月日

1954年10月21日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 219,300株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4 月 当社入社
2012年 6 月 当社執行役員
富士フイルム株式会社 取締役
2013年 6 月 当社取締役
2016年 6 月 当社代表取締役社長
富士フイルム株式会社 代表取締役社長
2021年 6 月 当社代表取締役会長 取締役会議長
富士フイルム株式会社 取締役会長 現在に至る
2023年 6 月 当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役会長
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
住友林業株式会社 社外取締役

▶ 取締役候補者とした理由

助野健児氏は、長年にわたり、国内外で当社グループの経理・経営企画業務に携わり、米国地域統括会社ではチーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）を務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。また、経営企画部長として、当社グループの経営戦略策定の中核を担い、強いリーダーシップを発揮し、資本政策や株主還元などの施策を着実に実行しました。2016年に代表取締役社長に就任後は、ヘルスケア・エレクトロニクス領域の強化、積極的なM&Aの推進、グローバル化の加速、効率的な経営の徹底、人的リソースの最大活用及びグループガバナンスの強化に取り組むことにより、企業価値の向上を推し進めました。2021年6月に代表取締役会長に就任後は、取締役会議長として、取締役会の機能強化を主導し、取締役会における議論をさらに活性化させるとともに、コーポレート・ガバナンス向上のための施策を推進してきました。さらに2023年6月からは取締役会長として執行から独立した立場でさらなるガバナンスの強化を推進しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、財務・会計／資本政策、法務／リスク管理／ガバナンス、人材戦略・企業文化

候補者番号 2



ごとう てい いち

後藤 禎一

再任

男性

生年月日

1959年1月23日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 203,000株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社

2016年11月 富士フイルム株式会社 取締役

2018年6月 当社取締役

2021年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

富士フイルム株式会社 代表取締役社長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 代表取締役社長

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役

▶ 取締役候補者とした理由

後藤禎一氏は、ベトナム・シンガポールの駐在を含め、長年にわたり、国内外において当社グループ製品・サービスの販売・マーケティングの業務に携わりました。そののち、中国の医療機器販売子会社の社長を務め、グローバルな販売促進・経営戦略に関する豊富な経験を有しています。また、メディカルシステム事業を当社グループの中核事業として大きく成長させ、積極的なM&Aを通じて、画像診断システム及び医療ITの幅広いラインアップを有するトータルソリューションの提供を推進し、ヘルスケア領域におけるさらなる収益の拡大を牽引しました。2021年6月に代表取締役社長に就任後は、ヘルスケアとエレクトロニクスを中心とした成長の加速とその他事業の収益性・効率性の向上、デジタル活用による新規事業の創出、世界で活躍できる人材の育成・強化を推進しています。加えて、サステナブル社会の実現に向けて、「環境」「健康」「生活」「働き方」の各重点分野での取り組みを強力に推進しています。同氏の豊富な経験と高い見識、そして新規事業を創出し成長させる積極性、構想力及び事業推進にあたっての実行力は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、イノベーション／技術、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 3



ひ ぐち まさ ゆき
樋口昌之

再任 男性

生年月日

1963年5月8日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 65,100株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 当社入社

2018年10月 当社 執行役員

富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2021年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 経営企画部長

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 監査役

▶ 取締役候補者とした理由

樋口昌之氏は、長年にわたり、欧州及び米州の地域統括本社を含む当社グループの経理・経営企画などのコーポレート部門での要職を歴任したほか、米国において医療用超音波画像診断装置の製造販売子会社の社長を務めるなど、グローバルでのグループ経営に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの知見や経験を活かし、当社のチーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）及び経営企画部長として、経営計画の立案・遂行、M&A案件の推進、事業ポートフォリオマネジメント及びキャッシュフローマネジメントの強化など、企業価値の持続的な成長に向けた諸施策を牽引しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、財務・会計／資本政策、法務／リスク管理／ガバナンス

候補者番号 4



はま なお き
濱 直樹

再任 男性

生年月日

1962年6月29日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 79,700株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社

2018年6月 富士フイルム株式会社 取締役

2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役

2022年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社
代表取締役社長 現在に至る

2022年6月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 執行役員

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

濱直樹氏は、長年にわたり、ディスプレイ材料等エレクトロニクス製品の国内外の顧客に対する販売・マーケティング業務に携わり、売上拡大及び事業の発展に貢献してきました。また、インクジェット事業の責任者を経て、2022年4月には富士フイルムビジネスイノベーション株式会社の代表取締役社長に就任し、当社グループの企業文化をより深く浸透させながら、当社グループが持つ販売ネットワークや技術を用いて市場の開拓を進めるとともに、オフィスから商業印刷・産業印刷までの全領域をカバーするビジネスイノベーション分野の総合力を発揮させ、社会に高い付加価値を提供しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、イノベーション／技術、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 5



よし ざわ

吉澤ちさと

再任

女性

生年月日

1963年10月18日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 82,000株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2017年 6 月 当社 執行役員
2018年 6 月 当社 執行役員 経営企画部
コーポレートコミュニケーション室長 兼 人事部長
富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る
2022年 6 月 当社取締役 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
兼 ESG推進部長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員
コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長

▶ 取締役候補者とした理由

吉澤ちさと氏は、長年にわたり、コーポレートコミュニケーション部門の責任者として、国内外の株主・投資家を含むあらゆるステークホルダーに対する積極的な情報発信及び建設的な対話を通じて、それらのステークホルダーから当社グループへの信頼と適切な評価を得ることに貢献しています。また、人事部長として、積極的な人材育成施策等を通じて、多様な人材が長期的に活躍できる環境整備を推進しました。現在は、コーポレートコミュニケーションに加え、ESG推進部長として、当社グループの長期CSR計画「Sustainable Value Plan（サステナブル・バリュー・プラン）2030」に基づき、事業を通じた社会課題の解決や事業プロセスにおける環境・社会への配慮を目的とした各種施策を推進し、また、人権尊重への取り組みやリスク管理体制の整備・強化を行っています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

財務・会計／資本政策、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 6



いとうようじ
伊藤洋士

再任 男性

生年月日

1964年5月25日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 39,200株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 当社入社

2021年6月 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2023年6月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員

エレクトロニクス戦略本部長 兼 エレクトロニクスマテリアルズ開発センター長

▶ 取締役候補者とした理由

伊藤洋士氏は、長年にわたり、エレクトロニクス製品の研究開発に従事し、新製品の開発及び事業の発展に貢献してきました。特に、ディスプレイ材料製品分野においては、顧客や学会等から高い評価を受け、ディスプレイ業界における当社グループのステータスを著しく向上させるとともに、グローバルでの事業組織運営や顧客との関係構築・強化を通じて、事業の成長を実現しています。加えて、現在は、エレクトロニクス戦略本部の責任者として、半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、記録メディア、試薬・化成品等のエレクトロニクス分野における事業横断的な全体戦略を立案・推進するほか、エレクトロニクスマテリアルズ開発センター長として、当社の中長期的成長のために必要な研究開発の推進及び改革に取り組んでいます。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、イノベーション／技術

候補者番号 7



きた むら くに た ろう

北村邦太郎

再任

社外

独立

男性

生年月日

1952年5月9日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 2,500株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 2012年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
代表取締役社長
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役会長
- 2017年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
代表取締役
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長
- 2017年 6 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
- 2017年 6 月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る
- 2021年 4 月 三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
- 2024年 6 月 三井住友信託銀行株式会社 名誉顧問 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

- アサガミ株式会社 社外取締役
株式会社オオバ 社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北村邦太郎氏は、長年にわたり、大手金融機関グループの代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、グループ全般の経営の指揮を執り、特に、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのM&Aや資本政策、社会課題解決への取り組み、人材育成などに対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会の委員長として、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待しており、同氏の豊富な経験と高い見識によりこれらの職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、財務・会計／資本政策、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 8



えだまきこ
江田麻季子

再任

社外

独立

女性

生年月日

1965年8月2日生

取締役会への出席状況

12/13回 (92%)

所有する当社株式の数

普通株式 1,500株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年10月 インテル株式会社 代表取締役社長
2018年4月 世界経済フォーラム 日本代表
2018年6月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る
2023年11月 住友商事株式会社 常務執行役員 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

住友商事株式会社 常務執行役員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江田麻季子氏は、米国大手半導体メーカーにおいて、長年にわたり海外市場でのマーケティングを担当したのち、同メーカーの日本法人の代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって新市場の創出、グローバルな人材の育成を実現してきました。また、世界経済フォーラムの日本代表を務め、各界のリーダーと連携して、地域・産業などのあらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んできました。現在では、大手総合商社において、サステナビリティ及びDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）等の推進に取り組んでおります。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのESG施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表示を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待しており、同氏の豊富な経験と高い見識によりこれらの職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、重点事業／関連業界に関する知見・専門性、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 9



なが の つよし
永野 毅

再任

社外

独立

男性

生年月日

1952年11月9日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 9,200株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長（代表取締役）
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長（代表取締役）
2016年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長（代表取締役）
2019年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長 現在に至る
2022年 6 月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長
東海旅客鉄道株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永野毅氏は、大手保険会社において、長年にわたり、国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事し、また、海外事業を統括してきた経験を有しております。さらに、強いリーダーシップをもって大手保険会社グループ全般の経営の指揮を執ってきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおけるリスク管理、企業文化の浸透、人材育成にかかる施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表示を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待しており、同氏の豊富な経験と高い見識により上記の期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、財務・会計／資本政策、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 10



すが わら いく ろう

菅原郁郎

再任

社外

独立

男性

生年月日

1957年3月6日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 1,500株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2010年7月 経済産業省 産業技術環境局長
2012年9月 同省 製造産業局長
2013年6月 同省 経済産業政策局長
2015年7月 同省 事務次官
2017年8月 内閣官房参与
2022年6月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 社外取締役
株式会社日立製作所 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菅原郁郎氏は、経済産業省において事務次官などの要職を歴任し、産業政策、通商政策、技術政策、環境・エネルギー政策に携わるなど、豊富な政策立案や組織運営の経験を有しています。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおける経済安全保障、投資戦略、リスク管理などにかかる施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏のこれまでの豊富な経験に加え、高い専門性や幅広いネットワークを活かし、上記の期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

候補者番号 **11**



鈴木 貴子

再任 社外 独立

女性

生年月日

1962年3月5日生

取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 5,100株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年 4 月 エステー株式会社 取締役 代表執行役社長
2021年 6 月 エステー株式会社 取締役会議長 代表執行役社長
2023年 6 月 エステー株式会社 会長 現在に至る
2024年 6 月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

株式会社キングジム 社外取締役
コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木貴子氏は、消費財メーカーにおいて、グループ事業戦略やグローバルマーケティングの責任者、指名委員会の指名委員を務めるなど多様な経験を有しております。また、ブランド価値を重視した独自性のある製品を提供するなど、強いリーダーシップをもって経営の指揮を執るとともに、社会課題の解決に取り組んできました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのマーケティング戦略やESG施策などに対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待しており、同氏の豊富な経験と高い見識により上記の期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

グローバル経営、イノベーション／技術、法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ、人材戦略・企業文化

注1 本株主総会参考書類は、作成時点（2025年5月23日）の情報を記載していますが、所有する当社株式の数については2025年3月31日時点の情報を記載しています。

注2 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

注3 取締役会への出席状況は、第129期事業年度に開催された取締役会に関して記載しております。ただし、鈴木貴子氏については、当社取締役役に就任した2024年6月27日以降に開催された取締役会に関して記載しております。

注4 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約をそれぞれ締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が当社社外取締役役に就任した場合、当該責任限定契約はそれぞれ継続されることとなっております。

注5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案が承認可決され、当社取締役役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。

注6 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1)北村邦太郎氏

- ①北村邦太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ②当社は北村邦太郎氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③北村邦太郎氏は、2017年6月に当社社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって8年になります。

(2)江田麻季子氏

- ①江田麻季子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。なお、同氏が常務執行役員を務める住友商事株式会社と当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、住友商事株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。また、同氏が2023年11月まで代表を務めていた世界経済フォーラムJapanと当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、世界経済フォーラムJapanの売上高及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。これらの取引額は、江田麻季子氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②当社は江田麻季子氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③江田麻季子氏は、2018年6月に当社社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって7年になります。

(3)永野毅氏

- ①永野毅氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。なお、同氏が取締役会長を務める東京海上ホールディングス株式会社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社と当社グループとの間には定常的な保険取引がありますが、その取引額は、東京海上日動火災保険株式会社の連結経常収益（連結売上高に相当）及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。この取引額は、永野毅氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②当社は永野毅氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③永野毅氏は、2022年6月に当社社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって3年になります。
- ④永野毅氏は、東京海上ホールディングス株式会社の定時株主総会（2025年6月23日開催予定）の終結の時をもって、同社の取締役会長を退任予定であります。

(4)菅原郁郎氏

- ①菅原郁郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ②当社は菅原郁郎氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③菅原郁郎氏は、2022年6月に当社社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって3年になります。
- ④菅原郁郎氏は、トヨタ自動車株式会社の定時株主総会（2025年6月12日開催予定）の終結の時をもって、同社の社外取締役に退任予定であります。

(5)鈴木貴子氏

- ①鈴木貴子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
なお、同氏が2023年6月まで代表執行役社長を務めていたエステー株式会社と当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、エステー株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引額は、鈴木貴子氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②当社は鈴木貴子氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③鈴木貴子氏は、2024年6月に当社社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年になります。
- ④鈴木貴子氏は、カルビー株式会社の定時株主総会（2025年6月25日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 川崎素子氏が任期満了となります。つきましては、同氏の監査役への再任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



かわ さき もと こ

川崎素子

再任 女性

生年月日

1961年1月24日生

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

監査役会への出席状況

16/16回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 7,500株

▶ 略歴及び当社における地位

1983年4月 当社入社

2016年6月 当社 経営企画部 CSRグループ長
富士フイルム株式会社 CSR推進部長

2019年6月 当社 執行役員 ESG推進部長 兼 総務部長
富士フイルム株式会社 執行役員 ESG推進部長

2021年6月 当社 常勤監査役 現在に至る
富士フイルム株式会社 常勤監査役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 常勤監査役

株式会社東京精密 社外取締役（監査等委員）

▶ 監査役候補者とした理由

川崎素子氏は、長年にわたり、CSR業務及びコンプライアンス・リスクマネジメント業務に携わり、当社グループのオープン、フェア、クリアな事業活動と社会課題に向けた取組みの推進に貢献してきました。当社監査役就任後は、これらの豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また、監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っています。同氏には、今後も監査役としてこれらの職務を果たすことを期待しており、同氏の豊富な経験と高い見識によりこれらの職務執行を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者としたしました。

▶ スキル・マトリックスにおける該当項目

法務／リスク管理／ガバナンス、サステナビリティ

- 注1 本株主総会参考書類は、作成時点（2025年5月23日）の情報を記載していますが、所有する当社株式の数については2025年3月31日時点の情報を記載しています。
- 注2 川崎素子氏の戸籍上の氏名は、久保田素子であります。
- 注3 川崎素子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 注4 取締役会と監査役会への出席状況は、第129期事業年度に開催された取締役会及び監査役会に関して記載しております。
- 注5 川崎素子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、川崎素子氏が当社監査役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。
- 注6 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。川崎素子氏は、当社監査役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。

■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験（スキル・マトリックス）

以下の表は、各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を示したものです。該当スキル項目の背景となる各候補者の知見・経験については、第2号議案及び第3号議案に記載の各候補者の略歴及び候補者とした理由をご参照ください。

氏名			スキル項目						
			グローバル経営	重点事業／ 関連業界に関する 知見・専門性	イノベーション／ 技術	財務・会計／ 資本政策	法務／ リスク管理／ ガバナンス	サステナビリティ	人材戦略・ 企業文化
取締役	助野 健児		●	●		●	●		●
	後藤 禎一		●	●	●			●	●
	樋口 昌之		●	●		●	●		
	濱 直樹		●	●	●			●	●
	吉澤 ちさと					●	●	●	●
	伊藤 洋士		●	●	●				
	北村 邦太郎	社外	●			●	●	●	●
	江田 麻季子	社外	●	●			●	●	●
	永野 毅	社外	●			●	●	●	●
	菅原 郁郎	社外	●				●	●	●
	鈴木 貴子	社外	●		●		●	●	●
監査役	川崎 素子						●	●	
	石垣 績					●	●		
	三橋 優隆	社外	●			●		●	
	射手矢 好雄	社外	●				●		

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

■各スキル項目の選定理由は以下のとおりです。

スキル項目	選定理由
グローバル経営	・ 当社の目指す姿である「サステナブル社会の実現」に向けて、グローバルで環境・社会課題を解決しながら、事業成長を加速させていくうえで、グローバル企業経営・海外事業マネジメント経験やグローバルの事業環境に関する知見・専門性が求められるため。
重点事業／関連業界に関する知見・専門性	・ 当社のグロースドライバーであるヘルスケア・エレクトロニクス領域の成長を加速させ、持続的な成長を実現させる、さらに強靱な事業基盤を構築するうえで、当社が展開する事業セグメント（ヘルスケア・エレクトロニクス・ビジネスイノベーション・イメージング）における事業を主導した経験やこれら事業／関連業界に関する知見・専門性が求められるため。
イノベーション／技術	・ 持続的にイノベーションを実現していくうえで、新しいビジネスモデルの構築や写真フィルムを通して培った基盤技術と、持続的に競争優位性を築くためのコア技術・生産技術を組み合わせ、創出した有形・無形の技術資産をもって環境・社会課題の解決に貢献する革新的な製品・ソリューションを世の中に提供することが重要である。これを実現するうえで、ビジネスモデルを転換した経験や技術に関する知見・専門性が求められるため。
財務・会計／資本政策	・ 中長期的に企業価値を向上させるべく、強固な事業ポートフォリオを構築していくうえで、M&A・業務改善を通じたキャッシュ（フロー／アロケーション）マネジメント・資金調達・資本市場との対話の経験や財務・会計・資本政策に関する知見・専門性が求められるため。
法務／リスク管理／ガバナンス	・ 「オープン、フェア、クリア」な企業風土の下、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みをつくるうえで、事業リスクのマネジメント経験や長期CSR計画・中期経営計画等において事業活動の基盤として位置付けるガバナンスに関する知見・専門性が求められるため。
サステナビリティ	・ 長期CSR計画・中期経営計画等における課題を達成するとともに、その方向性や成果が社会の動向や社会が求める中長期的な価値と合致しているかを検証し、企業価値向上に繋げていくうえで、経済価値と社会・環境価値の両立を図った経験やサステナビリティに関する知見・専門性が求められるため。
人材戦略・企業文化	・ イノベーションの源泉である人材について、強固な事業ポートフォリオ構築に向け新しい分野の人材リソースの確保、育成、多様な従業員の活用及び成長支援、エンゲージメント向上を柱とする人材戦略をスピーディーに展開する。また、変革を生み出してきた企業文化を継承、発展させることが当社の成長を持続させるためには重要である。その実行にあたり、経営の視点で人材リソースに関わる意思決定をした経験や人的資本経営に関する知見・専門性が求められるため。

■スキル・マトリックス作成の考え方及び作成のプロセスは以下のとおりです。

作成の 考え方	・当社は、グループパーパス^{*1}の下、オープン、フェア、クリアな事業活動を通じて、富士フィルムグループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しています。 ・その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けています。これに取り組むうえで、当社の取締役会の実効性を確保することが重要であり、そのためには、定期的に取り締役会の機能及びスキル・マトリックスについて検証し、個々の取締役を求めるスキルを明らかにすることが必要であると考えています。 ・当社は監査役会設置会社として、取締役会では経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定ならびに業務執行の監督を行います。これに際し、これまで当社のビジネス成長を支えてきた「技術・人材等のアセットを熟知し、各事業に対する高い知見をもって意思決定する役割」と、当社の目指すサステナブル社会の実現に向け「経済価値と社会価値を両立させるため、業務執行の方向性が社会の求める中長期的な価値に合致していることを担保する役割」の二つの役割を果たすことが重要と考えています。 ・取締役会が二つの役割を実効的に果たしつつ、長期CSR計画・中期経営計画等の達成を始め当社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させていくために必要なスキル項目を選定しています。具体的には、取締役会で取り扱うべきテーマのうち内部環境として事業・機能・地域を重視し、特に機能については製造業としての主機能を支えるために重要な機能を抽出しています。これに加えて、外部環境を踏まえつつ、取締役会の議論を深化させるため、当社が重視する視点のみならず外部ステークホルダーの関心も踏まえ、スキル項目を選定しています。個々のスキル項目の選定理由は別表のとおりです。 ・なお、監査役については、取締役の業務執行の監査を行う上で特に重要となるスキル項目である「財務・会計／資本政策」「法務／リスク管理／ガバナンス」の保有状況を確認するため、取締役と同様のスキル・マトリックスを用いています。
作成の プロセス	・スキル項目の見直しに際しては、当社取締役会の位置づけを踏まえつつ、当社取締役に求められるスキルについて社外役員と議論のうえ、取締役会で決議しています。また、スキル・マトリックスの作成に際しては、取締役・監査役^{*2}候補者に特に期待するスキルをその経歴等から特定したうえで、取締役会で決議しています。

* 1 グループパーパス：地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

* 2 非改選の監査役も含む

■社外役員の独立性判断基準

当社における社外取締役及び社外監査役のうち、以下の要件のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者（※ 1）
2. 現在または過去 3 事業年度において、以下の要件に該当する者
 - (1) 当社グループと主要な取引先の関係（※ 2）にある者またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な借入先（※ 3）またはその業務執行者
 - (3) 当社の大株主（※ 4）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※ 5）を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (5) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - (6) 当社グループから多額の寄付（※ 6）を受ける者またはその業務執行者
3. 自己の配偶者または二親等以内の親族が上記 1. または 2. に該当する者（重要でない者は除く）、（なお、社外監査役を独立役員として選任する場合においては、当社または子会社の業務執行者でない取締役の配偶者または二親等以内の親族を含む）

- ※ 1 会社法施行規則第 2 条第 3 項第 6 号に規定する業務執行者をいい、当社においては代表取締役、執行役員、使用人を含む
- ※ 2 主要な取引先の関係とは、直近の事業年度において、当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の 2 % 以上である場合をいう
- ※ 3 主要な借入先とは、直近の事業年度末において、当社連結貸借対照表の資産合計額の 2 % 以上の長期借入れがある場合をいう
- ※ 4 大株主とは、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の 10 % 以上を保有する者をいう
- ※ 5 多額の金銭その他の財産とは、過去 3 事業年度の平均で、個人の場合は年間 1,000 万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の 2 % を超える場合をいう
- ※ 6 多額の寄付とは、過去 3 事業年度の平均で、年間 1 億円を超える場合をいう

以 上

{MEMO}

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済を概観すると、中国など一部の地域において足踏みがみられるものの、米国では個人消費が増加し景気が拡大するなど、世界の景気は持ち直しています。日本の景気についても、雇用情勢に改善の動きがみられ、また企業の設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しております。一方、足元では、米国が発動した関税の大幅な引き上げを契機として、世界経済が景気後退に陥るリスクも高まっており、状況を注視しております。

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、エレクトロニクス部門の半導体材料事業や、イメージング部門等を中心に売上を伸ばし、3兆1,958億円（前期比7.9%増）となりました。

営業利益は3,302億円（前期比19.3%増）、税金等調整前当期純利益は3,406億円（前期比7.3%増）、当社株主帰属当期純利益は2,610億円（前期比7.2%増）となりました。

「売上高」「営業利益」「当社株主帰属当期純利益」は3年連続で過去最高を更新しました。

売上高	営業利益	税金等調整前当期純利益	当社株主帰属当期純利益
2兆9,609億円 (第128期)	2,767億円 (第128期)	3,173億円 (第128期)	2,435億円 (第128期)
前期比 7.9%増	前期比 19.3%増	前期比 7.3%増	前期比 7.2%増
3兆1,958億円 (第129期)	3,302億円 (第129期)	3,406億円 (第129期)	2,610億円 (第129期)

※当社は、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材を含むグラフィックコミュニケーション事業を「マテリアルズ」セグメントから「ビジネスイノベーション」セグメントに組み替え、これに伴い、従来「マテリアルズ」として開示してまいりました事業セグメント名を「エレクトロニクス」に変更しました。

ヘルスケア部門

売上高
構成比
32.0%

売上高

9,751億円
(第128期)

前期比
4.9%増

1兆226億円
(第129期)

営業利益

974億円
(第128期)

前期比
20.3%減

776億円
(第129期)

メディカルシステム事業では、中国における医療機材の需要減等の影響を受けるも、内視鏡やCT・MRI、体外診断（IVD）等の分野で販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。X線画像診断分野では、日本におけるデジタルマンモグラフィ撮影装置「Amulet SOPHINITY」及び「Amulet ELITE」の販売伸長に加え、日本・欧州を中心とした、契約率向上による保守サービス事業の拡大等により、売上が増加しました。医療IT分野では、電子カルテ・レセプト関連事業を2023年10月に譲渡した影響があるも、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」や3D画像解析システム「SYNAPSE VINCENT」を中心としたシステム・サービス販売が日本・米国・欧州・中東・東南アジア等で好調に推移し、売上が増加しました。超音波診断分野は、米国及び中国の販売が堅調に推移し、売上が増加しました。内視鏡分野では、日本・米国・欧州をはじめとする主要市場で販売が伸長し、売上が増加しました。日本では、画像処理エンジンを一新し高画質を追求したフラッグシップモデル「ELUXEO 8000システム」（2024年5月発売）が、売上拡大に寄与しました。体外診断（IVD）分野では、血液生化学検査「富士ドライケム」機器・スライドの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。CT・MRI画像診断分野では、米国・欧州・中南米を中心に販売が伸長したこと等により売上が増加しました。

バイオCDMO事業では、中小型製造設備では細胞・遺伝子治療薬の市況低迷や、テキサス拠点の商用製造拡大に向けた体制強化のために実施した稼働調整の影響がありましたが、デンマーク拠点の大型製造設備において抗体医薬品の受託製造が堅調に推移したこと等により、売上が増加しました。2024年11月

には、デンマーク拠点にて、20,000リットルの動物細胞培養タンク6基を増設する第1次設備増強工事を完了し、稼働を開始しました。高い成長を続けるバイオ医薬品市場に対して、生産プロセスの開発受託に加え、小規模生産から大規模生産、原薬から製剤・包装の受託等、お客様のニーズに一貫してお応えできる体制を整備し、事業の成長を一段と加速していきます。

ライフサイエンス事業では、前年度にiPS細胞を用いた網膜疾患治療法の開発・商業化に関するライセンスを供与したことに伴い、一時的なライセンス収入を計上したことの反動があるも、創薬支援向け細胞・培地・試薬の販売が安定して推移し、売上が増加しました。

医薬品事業では、COVID-19国産ワクチンの治験薬受託製造が寄与するも、前年に特許ライセンス収入を計上した反動等により、売上が減少しました。

コンシューマーヘルスケア事業では、ASTALIFT MENシリーズや、2024年3月に発売した化粧品「ASTALIFT WHITE ADVANCED LOTION」「ASTALIFT WHITE ADVANCED CREAM」の販売が好調に推移したものの、その他化粧品、及び市場全体が停滞したサプリメントの販売減少等により、事業全体では売上が減少しました。

CRO事業では、当社独自のiPS細胞技術やAI技術を活用し、新たな医薬品のシーズ探索や有効性・安全性評価等のサービス提供を進めています。

エレクトロニクス部門

売上高
構成比
13.5%

売上高

3,584億円
(第128期)

前期比
20.7%増

4,328億円
(第129期)

営業利益

463億円
(第128期)

前期比
67.1%増

773億円
(第129期)

半導体材料事業では、生成AI向け先端半導体の需要拡大に加え、2023年10月に米国Entegris社から買収を完了した半導体用プロセスケミカル事業が寄与したこと等で、売上が増加しました。2025年2月には、ベルギーの生産拠点において、先端半導体材料のCMPスラリーの生産設備を新たに導入するとともに、フォトリソグラフィ周辺材料の既存設備を強化することを発表しました。当社は、今後も積極的な成長投資を継続し、日米欧アジアの主要国に製造拠点を有するグローバルな安定供給体制や高い研究開発力を生かして、半導体製造工程を幅広くカバーし、最適な材料を提供するワンストップソリューションの推進により、事業の成長を一段と加速していきます。

2024年6月に、ディスプレイ材料事業、産業機材事業、ファインケミカル事業を統合し、アドバンストファンクショナルマテリアルズ事業部を設立したのに伴い、当該事業をAF事業として開示しています。AF事業では、人材、ビジネス資産を一元化し、近接領域での相乗効果を創出、また、コア技術や、市場への深い理解に基づく新規ビジネス開発の知見を事業・市場軸で共有することで、市場開拓力を強化・向上させていきます。当期は、OLED向け反射防止材料の受注好調等により、売上が増加しました。

ビジネスイノベーション部門

売上高
構成比
37.5%

売上高

1兆1,578億円
(第128期)

前期比
3.5%増

1兆1,985億円
(第129期)

営業利益

674億円
(第128期)

前期比
10.7%増

746億円
(第129期)

ビジネスソリューション事業では、自治体向けサービス売上やWindows10サポート終了に伴う買い替え需要を梃子にしたDX関連ソリューション販売が伸長したこと等により、売上が増加しました。2025年2月には、Microsoft Dynamics 365の導入コンサルティングサービスを展開する株式会社パシフィックビジネスコンサルティングの買収を完了しました。今回の買収に伴う中堅・中小企業向け基幹システム販売・導入支援の事業基盤強化により、更に基幹ビジネスを成長させていきます。

オフィスソリューション事業では、中国の景気減速を中心としたアジア地域における販売減や低採算の欧米向けプリンターの販売を終了したこと等により、売上が減少しました。2024年10月には、A3デジタルカラー複合機「Apeos」シリーズ3機種10商品の販売を開始しました。また、イタリア、イギリスに続き、スペインとフランスでオフィス向けデジタルカラー複合機の販売を開始し、新たに欧州地域での販売エリアを拡大しました。当社は今後も、グローバルでの複合機販売を強化していきます。2025年1月には、コニカミノルタ株式会社との合併で、原材料・部材の安定調達とコストダウンを推進する、グローバルプロキュアメントパートナーズ株式会社を設立しました。両社が保有する幅広いサプライヤーネットワークを活用し、商品の強固な供給体制の構築や業務プロセスの効率化など、事業基盤の強化に取り組んでいきます。

グラフィックコミュニケーション事業では、デジタル印刷分野におけるプロダクションプリンターの欧米向け販売伸長、インクジェット分野におけるインクジェットヘッドの販売伸長等により、売上が増加しました。2025年1月には、プロダクションプリンター「Revoria Press」シリーズのミドルレンジモデルの新商品として、CMYKの4色トナーに加え特殊トナー※を搭載し、1パスで5色印刷を可能にした「Revoria Press EC2100S」、「Revoria Press SC285S」を発売、また、業界トップクラスの高速印刷と高精細な画質を両立する新開発の技術を搭載した、商業印刷用の高速ロール紙カラーインクジェットプリンター「Jet Press 2160CFG」の国内受注を開始しました。当社は、オフセットからデジタル印刷、さらには印刷ワークフローに関するDXソリューションまでを、ワールドワイドのお客様にお届けするソリューションパートナーとして、印刷ビジネスの拡大に貢献していきます。

※クリア・ピンク、カスタムレッド、ゴールド、シルバー、ホワイの特殊トナー(ゴールド・シルバー・ホワイの特殊トナーは後日発売予定)。

イメージング部門

売上高
構成比
17.0%

売上高

4,697億円
(第128期)

前期比
15.4%増

5,420億円
(第129期)

営業利益

1,020億円
(第128期)

前期比
36.4%増

1,392億円
(第129期)

コンシューマーイメージング事業では、インスタントフォトシステム「instax」の好調な販売が継続し、売上が増加しました。当期は、ワイドフォーマット対応アナログカメラ「instax WIDE 400」や、ARエフェクト機能を強化したスマホプリンター「instax Link 3」、シリーズ最多のエフェクトを搭載したハイエンドモデル「instax WIDE Evo」など多彩な新製品を展開し、幅広い年齢層や多様なニーズに応える新しい写真体験を提供しています。またイベント向けアプリ「instax Biz」を通じ、ゲームやスポーツ、音楽などさまざまな分野で「instax」のファン層拡大を進めており、今後も“撮ったその場で”、すぐにプリントが楽しめる「instax」の世界を広げ、写真の価値と楽しみを広めていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルカメラの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。当期は「FUJIFILM GFX100S II」、「FUJIFILM X-T50」、「FUJIFILM X-M5」の新製品を発売し、2025年3月には、「GFXシリーズ」初となるレンズ一体型デジタルカメラで、フルサイズ1.7倍の大型センサーによる高画質と小型・軽量ボディを両立した「FUJIFILM GFX100RF」を発表しました。今後も、「GFXシリーズ」ではラージフォーマットによる圧倒的高画質を、「Xシリーズ」では画質とサイズのベストバランスを実現し、デジタルカメラユーザーや映像業界に魅力的な製品を提供していきます。

2) CSR（企業の社会的責任）に関する取り組み

○ CSRの考え方及び長期CSR計画「SVP2030」

当社グループは、創立90周年を迎えた2024年1月に、グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。当社グループは、このグループパーパスを旗印に、革新的技術・製品・サービスの提供などの事業活動を通じた社会課題の解決により一層取り組み、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指しています。

「誠実かつ公正な事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献する」という「富士フィルムグループのCSRの考え方」に則り、当社グループは、「事業を通じた社会課題の解決」と「事業プロセスにおける環境・社会への配慮」の2つの軸で活動を進めています。2030年度をターゲットにした当社CSR計画「Sustainable Value Plan 2030（SVP2030）」で掲げた、「環境」「健康」「生活」「働き方」の4分野における、当事業年度の活動は以下のとおりです。今後もグループの従業員一人ひとりがアスピレーション（志）を持って各取り組みを推進していくことにより、中期経営計画「VISION2030」、及び「SVP2030」の目標を達成し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

「環境」への取り組み

当社は、原材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至るまでの自社製品のライフサイクル全体において、2030年度までにCO₂排出量を50%削減（2019年度比）するとともに、2040年度までに自社が使用するエネルギー起因のCO₂排出（※1）を実質的にゼロとすることを目指しています。

本目標達成に向け、環境負荷の少ない生産活動「Green Value Manufacturing」を推進するため、省エネルギーの取り組みに加え、再生可能エネルギー導入による脱炭素化を推進しています。

加えて2024年度は、資源循環の取り組みを推進するため、欧州にトナーカートリッジの資源循環生産拠点を開設し、リユース部品を活用した複合機のラインナップを強化しました。

また生物多様性の取り組み推進に向け、「TNFD Adopter」に登録するとともにグループ内の状況分析を進め、9月に当社として初の「TNFDレポート」を発行しました。

こうした当社の活動が高く評価され、当事業年度は企業の環境取り組みの評価を実施している国際的な非営利団体CDPから「気候変動」「水セキュリティ」の2分野で、最高評価である「Aリスト企業」に認定されています。

※1 製品の製造段階における自社からの直接排出（Scope 1）と他社から供給された電気・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope 2）。

「健康」への取り組み

バイオ医薬品は、低分子医薬品に比べて副作用が少なく、従来改善できなかった多くの病気や症状に対して高い治療効果が期待され、世界的にさらなる需要拡大が見込まれています。一方、その製造には高度な生産技術と設備が必要とされ、製薬企業がCDMO（※2）にプロセス開発や製造を委託するケースが増えています。当社グループは業界トップレベルの培養技術・高生産性技術、先進設備を有しており、生産プロセス開発や、原薬から製剤・包装までワンストップのバイオ医薬品の製造受託を行っています。現在当社は、工場能力の強化や新設を進めており、2024年11月にはデンマーク拠点における第1次投資分、2万リットルの培養タンク6基が新たに稼働を開始しました。米国ノースカロライナ拠点では2025年後半に新設の2万リットル8基が稼働予定で、本格稼働に向け世界的なバイオ医薬品企業と受託契約を締結するなど、新規顧客の獲得を推進しています。

「Partners for Life」を事業ビジョンに、今後も生産能力拡大を進めることで、高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じて顧客である製薬企業をサポートし、アンメットメディカルニーズへの対応や医療サービスへのアクセス向上などの社会課題の解決、ヘルスケア産業のさらなる発展に貢献していきます。

メディカルシステム事業においては、がん検診を主とした健診センター「NURA」をインド、ベトナム、モンゴルで新設したほか、アラブ首長国連邦でも「NURA」のノウハウを取り入れた健診センターを開設しています。

また医療AI技術を搭載した携帯型X線撮影システムを活用し、特に開発途上国における結核終息に向けた取り組みを推進しています。

当社は2030年度までに「NURA」の全世界での100拠点開設とともに、医療AI技術を活用した製品・サービスの196ヶ国への導入・展開を目標としており、当事業年度末時点の実績は、「NURA」及びそのノウハウを取り入れた健診センターが世界で10拠点、医療AI技術活用の製品・サービスを導入した国が115ヶ国となりました。

また、当社は、企業価値の源泉である従業員が、心身ともにいきいきと長期的に活躍するための環境づくりにも注力しています。2022年度に開設した「富士フイルムメディテラスよこはま」でのグループ従業員への高品質な健康診断サービスの提供のほか、がんや生活習慣病など5つの重点領域（※3）についてKPIを定め、7つの健康行動（※4）を従業員に定着させる活動を推進しています。こうした当社の取り組みが認められ、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に2020年度から5年連続で選定されています。

※2 CDMOとは、Contract Development & Manufacturing Organization（開発・製造受託）の略。当社グループは、生産プロセス開発や安定性試験、治験薬の開発・製造、市販薬の製造まで幅広いサービスを製薬企業などに提供している。

※3 当社は、生活習慣病、喫煙、がん、メンタルヘルス、長時間労働の5つを重点領域と位置づけている。

※ 4 従業員全員が健康的な生活習慣を身につけるために重要と考える行動のこと。これらの行動の項目実践数と、従業員のパフォーマンス等との間には相関関係が出ている。

「生活」への取り組み

健全で持続的な社会を実現するためには、誰もが安全・安心に生活できるインフラや環境整備などが重要となります。AI技術・ICTや5Gの進展などによる新たな半導体の需要を取り込み、半導体材料事業の成長スピードを加速させるべく、2024年6月にはイメージセンサー用カラーフィルター材料の生産能力拡大と現地生産化に向けて、韓国平澤市に新工場を竣工しました。またEUVレジスト、EUV現像液など、先端半導体用材料の需要の高まりに応えるため、国内外の拠点に設備投資を実施しています。今後も積極的な設備投資を継続し、強固なグローバル製造体制を構築し、半導体業界のサプライチェーン強靱化に貢献していきます。

「働き方」への取り組み

当社は、企業のDX活動を通じて、お客様の成功体験の具現化を目指すCHX（カスタマー・ハッピー・エクスペリエンス）を提唱しています。

2024年10月には当社の画像処理技術・AI技術やデータの利活用におけるきめ細かなニーズ対応実現のため、富士フイルムRIPCORDER合同会社の完全子会社化を完了しました。

また同月、基幹システム販売・導入支援事業の更なる拡大に向け、DXC Technology社のオセアニアにおける基幹システム販売・導入支援事業を、更に2025年2月には、株式会社パシフィックビジネスコンサルティングの買収を完了しました。これらの買収により、特に国内でMicrosoft Dynamics 365を提供する事業者の中でトップクラスの販売・導入支援体制を構築し、中堅・中小企業向け基幹システム販売・導入支援の事業基盤強化を実現しました。当社は引き続きお客様の多種多様な業務プロセスの改革を支援していきます。

また、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社は、2025年1月に、コニカミノルタ株式会社との合併会社「グローバルプロキュアメントパートナーズ株式会社」を設立しました。今後、原料及び部材調達の連携を通じて、さらなる事業基盤の強化を推進していきます。

○ 人的資本への投資

当社は、「変化を成長のチャンスと捉え、主体的に挑戦する従業員」を育成するため、「仕事の基盤を身に付けること（課題形成力強化）」と自己成長支援プログラム「+STORY」を通じた「自己成長の基盤を身に付けること」を人材育成の柱として掲げています。多様な従業員一人ひとりが、個性や能力を最大限

発揮するエンゲージメントの高い組織の実現を目指し、従業員に対し各種教育プログラムを提供しています。今後も「自ら変化を作り出す企業」として成長し続けるため、さらに取り組みを強化していきます。

多様な人材が活躍できる環境づくり

当社は、2023年10月にDE&I（※5）推進委員会を立ち上げ、「多様なストーリーを認め合う」をDE&Iのビジョンとして掲げました。グループパーパスの下で、一人ひとりの個性、価値観、経験をしっかりと育み、オープン・フェア・クリアな企業文化を大切にしながら、お互いの多様性を認め合い、高め合うことで安心していきいきと働く風土を醸成します。

国内外のグループ各社では従業員の家族を招いたファミリーデーを開催し、従業員の家族を含め、活発な交流を行い、「当社グループの成長は、従業員とその家族の笑顔と共にある」というメッセージを伝えています。また、2024年7月には国内の当社グループを対象に、子供の誕生時に20日の有給休暇を特別休暇として付与する「Good Parental Leave制度」を導入しました。

本制度により、大切なライフイベントと仕事との両立を支援することで、より一層、多様な社員が活躍できる会社を目指していきます。

※5 Diversity, Equity & Inclusion（多様性、公正性、包括性）の略。

従業員エンゲージメント向上活動の推進

当社は、従業員が会社のグループパーパスに共感し、主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織を維持していくことが、企業の成長に繋がると考えています。グループ全体でのエンゲージメントの状況を測るため、2022年から全世界約7万3千人の当社グループ従業員を対象に「従業員エンゲージメント調査」を実施しています。過去3年間、調査の回答率は90%を超える高い水準であり、2024年度のエンゲージメントスコア（※6）も81%で、「全体として良好である」という結果が得られています。

なお、当社は将来にわたって従業員のエンゲージメント向上にコミットするために、エンゲージメントサーベイのスコアを、新たに役員報酬の非財務KPIの1つに追加しました。

当社は、今後も毎年調査を実施し、当社グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、各職場でのサーベイ結果から本質的な課題を明確にし、職場単位での活発な議論を通じて、改善すべき課題について一つずつ解決していくサイクルを回していきます。グループ全体の従業員エンゲージメントの向上と、個と組織の双方の成長の実現に繋げていきます。

※6 特定の設問における選択肢のうち「肯定的回答（5段階の上位2つ）」を選んだ割合。従業員が会社の理念やビジョンに共感し、会社の目標達成に向けて貢献しようとする意欲を測る「持続可能なエンゲージメント」という指標を使用し、この数値が高いほど、従業員の主体性や貢献意欲が高いことを示している。

DX人材育成の推進

当社グループは、グループパーパスである「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」の実現に向け、多様な「人・知恵・技術」の融合やさまざまなステークホルダーとの共創によるイノベーション創出を、デジタルによって加速させています。社会課題の解決に貢献する事業の成長を加速させるためには、AI技術・ICTを活用した業務プロセスの効率化や、DXによる新たなビジネスモデルの構築が鍵を握ります。当社のDX人材の育成において重視しているのは、なぜ自社が「DXビジョン」を掲げ、変革を進めようとしているのか、従業員一人ひとりが納得したうえで、DXに取り組むマインドを高めることです。「マインドセット」を基礎に置いたうえで、知識やスキルの習得を通じて、成果を創出するという段階を踏むことが当社の育成体系の特徴です。また、化学×IT、医療×ITなど、各事業専門領域とITの両分野に精通するハイブリッド人材の育成に注力しています。

こうした取り組みが評価され、当社は経済産業省と東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構が選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2025」において、「DX銘柄2025」に選ばれました。

3) 設備投資の状況

事業セグメント毎の設備投資額(有形固定資産受入ベースの数値)は次のとおりです。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,321億円となりました。

(単位：億円)

部門	当期（第129期）
ヘルスケア部門	4,484
エレクトロニクス部門	398
ビジネスイノベーション部門	259
イメージング部門	154
全社	26
合計	5,321

4) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、アンメットメディカルニーズへの対応や医療アクセス向上に資するバイオCDMO事業に係る資金調達手段として、2,000億円の無担保社債（ソーシャルボンド）を発行しました。

なお、当社は、2024年12月に、シンジケートローンにより総額1,500億円の資金を調達しました。

5) 対処すべき課題

当社は、創立90周年を機に、グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。創業以来、先進的かつ独自の技術に基づいた商品やサービスの提供を通じて、人々の「笑顔」に寄り添ってきました。これから迎える100周年、さらにその先においても、当社は全事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、世界中の人々に幸せな笑顔が何度も訪れるよう、従業員一人ひとりが「アスピレーション（志）」を持って挑み続けていきます。このグループパーパスを実現するためには、①事業の持続的成長につながる新製品開発や設備投資、②環境・人権・サプライチェーンマネジメント等のESG課題への取り組み、③人材育成や労働環境の向上、賃金引き上げ等、従業員の働きがいや能力発揮につながる取り組み、④株主への還元を確実に実行し、多様なステークホルダーに価値を提供することが成功の鍵となります。当社グループは、これらの活動の原資となる利益を生み出すために、競争優位性を長期にわたって維持できる力強いビジネスにフォーカスすることで「稼げる力」を向上させ、経済的価値と社会的価値の両方を追求しながら、「稼げる会社」に進化させていきます。そして、獲得した利益を上記①②③④に再投資することにより、永続的な好循環を実現させます。

当社は、2017年8月に長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030」（以下、「SVP2030」）を策定しました。2024年4月に発表した中期経営計画「VISION2030」（以下、「VISION2030」）は「SVP2030」の具体的なアクションプランとして位置付けています。「VISION2030」では、収益性と資本効率を重視した経営により当社グループの価値を向上させ、世界TOP Tierの事業の集合体として、世界をひとつずつ変え、様々なステークホルダーの価値（笑顔）を生み出すことを「2030年度のあるべき姿」としました。2024年度は、「VISION2030」の1年目にあたり、「売上高」「営業利益」「当社株主帰属当期純利益」は3年連続で、過去最高を更新しました。「事業ポートフォリオマネジメント」と「キャッシュフローマネジメント」の強化により確保した原資を、バイオCDMO事業や半導体材料事業を中心とした成長分野の設備投資に充てる等、「VISION2030」達成に向けて順調なスタートを切りました。

2025年度は、国内では金利上昇がデフレ型経済からの脱却を後押しし、世界的には物価高や金利高の収束に多くの期待が寄せられる一方で、持続的な回復を実現するためには多くの課題が残されています。特に、米国が発動した関税の大幅な引き上げに対し、各国の対抗措置やそれに伴うサプライチェーンの混乱、不確実性が増すことでの企業の投資抑制、堅調だった米国の景況感の悪化等により、世界経済が景気後退に陥るリスクが高まっています。また、終わりの見えないロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・ガザ紛争を発端とした中東情勢の悪化も、依然として世界経済の不安定要因です。このような状況下においても、当社グループは全事業の収益力向上に努め、安定的なキャッシュ創出を進めるとともに、ヘルスケア・エレクトロニクスの成長加速や、持続的な成長を可能とする強靱な事業基盤の構築をさらに強化し、「稼げる会社」へと進化させることで、この難局を乗り越えていきます。

【ヘルスケア部門の成長戦略】

ヘルスケア部門では、高齢化社会におけるQOL（Quality Of Life）向上や新興国における医療環境の整備といった医療分野の社会課題に対し、当社独自のAI技術やバイオ技術等、最先端の技術を駆使した製品やサービスを提供し続けます。これにより、2025年度には、ヘルスケア部門として、2024年度に到達した売上高1兆円を上回る増収を目指します。

メディカルシステム事業では、重点課題である、AI・ITを活用した製品やサービスを拡充し、サービス・消耗品等のリカーリングビジネスを拡大する成長戦略を確実に進めていきます。また、健診サービス事業では、2024年12月にインド・ケララ州に医療スタッフ向けトレーニングや遠隔読影機能を有する戦略拠点「NURA Global Innovation Center」を設立し、2025年1月にはアラブ首長国連邦に「NURA」の運営ノウハウを取り入れた健診センターを開設しました。2025年度も引き続き「NURA」の展開を加速させます。

バイオCDMO事業では、抗体医薬品の旺盛な需要に応えるべく建設を進めてきた、デンマーク拠点の大型製造設備が2024年11月に稼働開始し（既存の20,000リットル動物細胞培養タンク6基に加え、新たに6基を増設）、2025年後半には米国ノースカロライナ拠点で大型製造設備8基を稼働開始させます。米国ノースカロライナ拠点においては、2023年11月にJohnson & JohnsonグループのJanssen Supply Group, LLCと長期にわたる製造受託を発表、2025年4月には、Regeneron Pharmaceuticals, Inc.と10年間にわたる総額30億ドル超の製造契約を締結する等、今後の大型製造設備を中心とした事業拡大に向けて、順調に受託が進んでおります。一方、バイオテック企業への投資環境の冷え込みに起因する細胞・遺伝子治療薬の開発停滞等により、英国や米国拠点の中小型製造設備による受託ビジネスは依然として低調であるものの、市場ニーズの高い、生産効率を高める技術開発や品質保証・ITセキュリティに対する整備をいち早く実現することで、競争優位性を確保し、事業の成長を加速させていきます。

ライフサイエンス事業では、創薬支援材料分野において、基礎研究から製造・安全性・品質試験までの広範囲に亘り、顧客ニーズに対応した培地・試薬・細胞等多様な製品とサービスを提供し、また、iPS細胞技術・ノウハウを生かした細胞治療薬の開発支援ビジネスも拡大します。

医薬品事業では、ペニシリン等の抗菌剤の製造販売と共に、脂質ナノ粒子製剤の製造受託を展開していきます。また、既存の富山拠点を活用し、平時は抗体医薬品・抗体薬物複合体、パンデミック時はmRNAワクチン・遺伝子組換えタンパクワクチンの製造が可能なデュアルユース設備を有する国内バイオ医薬品CDMO拠点の立ち上げ（2027年より稼働予定）に向けた準備を確実に進めます。

コンシューマーヘルスケア事業では、主力ブランドのASTALIFT（化粧品）、メタバリア（サプリメント）の通販強化に加え、男性向け化粧品「ASTALIFT MEN」や、機能性表示食品の「ヒザテクト」の拡販を進めます。

CRO事業では、当社独自のAI技術や化合物ライブラリ、iPS細胞等を駆使した特徴的なサービスを展開し、主に基礎研究から非臨床試験までの創薬初期段階の顧客に広めていきます。

【エレクトロニクス部門の成長戦略】

エレクトロニクス部門では、「エレクトロニクス戦略本部」の下、同領域の顧客アプリケーション軸での製品ポートフォリオの構築・戦略マネジメントを通じて既存事業の拡大と新規事業の開発を進めていきます。

半導体市場は、生成AI向け等先端半導体を中心に需要は引き続き拡大しており、半導体のパフォーマンス向上のため、微細化に加えて、前工程の技術・材料を活用した後工程での高集積化が加速するとみられています。また、地政学上の背景から各国が半導体メーカーへの支援・誘致を強化しており、サプライチェーン確立のため、半導体材料メーカーの現地対応が求められています。

半導体材料事業では、2023年度のプロセスケミカル事業買収により、当社の製品ラインアップが拡充され、半導体製造プロセスのより多様な工程に当社製品を提供できるようになりました。今後、新製品開発によりさらなる拡充を進めるとともに、複数プロセスに材料を供給している強みを生かし、単一材料では解決できない複雑な顧客課題を解決していく等、「ワンストップソリューション」を提供することで事業成長を加速させます。また、地産・地消・“地援※”を重視し、現在世界に20ヶ所ある製造拠点への積極的な投資によりグローバルに拡大する大手顧客の要望に確実に応えけるとともに、半導体市場の成長が見込まれるインドへの製造拠点投資を検討開始する等、新市場にもいち早く取り組んでいきます。

アドバンストファンクショナルマテリアルズ事業では、液晶パネル向けTAC製品の強いマーケットポジションの維持、OLED向け材料のシェア向上を推進するとともに、データセンターで使用されるデータテープ、半導体やディスプレイ等デバイス製造工程に使用される圧力測定フィルム「プレスケール」等、当社が持つ技術を駆使して、エレクトロニクス分野向けに差別化した製品の供給を拡大します。加えて、エレクトロニクス材料グループの技術（フロー合成、高純度液化、無機粒子形成、液晶を用いた光学制御等）を基盤に、これまで蓄積してきた顧客接点も活用し、通信市場及びエネルギー市場の、顧客ニーズに応じた新規材料の提案を行っていきます。

※「地援」とは、顧客の課題に現地で対応できるサポート体制を指します。

【ビジネスイノベーション部門の成長戦略】

ビジネスイノベーション部門では、2024年度にグラフィックコミュニケーション事業をビジネスイノベーションに統合し、オフィスから商業印刷（アナログ・デジタル）・産業印刷まで全領域をカバーする業界唯一の「ソリューションパートナー」として事業展開を進めています。

ビジネスソリューション事業では、ITリソースが不足しDX（デジタルトランスフォーメーション）の

ニーズがある中堅・中小企業向けに、ITインフラ環境の構築・運用を支援する「IT Expert Services」、顧客企業のインフラのクラウド化、顧客企業の業務プロセス変革・DXを支援するクラウドサービス「FUJIFILM IWpro」、 「Microsoft Dynamics 365」を主力としたERPソリューション等、顧客企業のステージに合わせたIT環境の構築と運用を提供し、リカーリングビジネスを拡大します。加えて、当社グループのAI・IT技術アセットを活用し、ビジネスソリューションを含むビジネスイノベーション部門全体の成長を加速してまいります。

オフィスソリューション事業では、プリントボリュームが漸減する中で、当社がトップレベルのシェアを有するA3カラー領域に注力し、環境対応と生産基盤の強化を図ります。2025年1月には、コニカミノルタ株式会社との原材料、部材調達連携の合併会社である「グローバルプロキュアメントパートナーズ株式会社」を設立し、業界をリードする供給体制構築を推進します。販売では、効率的な販売体制への転換による収益性の維持・向上、及び、欧州各国や北米の有力代理店による当社複合機の新規取り扱いや新規OEM等、新たな市場での販売拡大を目指します。

グラフィックコミュニケーション事業では、商業印刷・パッケージ印刷市場におけるトレンドシフトに対応しています。大ロットのアナログ印刷やモノクロ印刷が減少する一方で多品種・小ロット印刷やカラー印刷の需要が増加する中、当社は刷版、デジタル印刷機、産業用ヘッドにおいてトップレベルのシェアを持つ強固な顧客基盤を中心に販売を拡大し、デジタルシフトをさらに加速させます。2025年1月には戦略商品として、1パス5色印刷を可能にしたミドルレンジモデルのプロダクションプリンター「Revoria Press EC2100S」「Revoria Press SC285S」を発売し、ワールドワイドで拡販していきます。インクジェットインク・ヘッドについては、生産体制の再編で収益性改善を図るとともに、インクやヘッドといった基幹部材を自社でもつ強みを活かし、プリンターメーカーに加え、さらに上流のブランドオーナー向けの販売を拡大し、商業印刷及びパッケージ印刷のデジタル市場の成長に役立てていきます。

【イメージング部門の成長戦略】

コンシューマーイメージング事業では、2025年4月に発売したクラシックモデルのアナログインスタントカメラ「instax mini 41」をはじめとした魅力的な新製品をタイムリーに市場投入し、ユーザー層の拡大を図ります。また、トナー方式フォトプリンター機の展開拡大や異業種パートナーとのアライアンスによる若い世代との新たなタッチポイント創出等を通じて、新規プリント需要の掘り起こしを進めていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルに最適化された色再現が特徴のデジタルカメラ「Xシリーズ」「GFXシリーズ」のマルチブランド戦略を強化することで、スマートフォンでは満足できない潜在ニーズを掘り起こし、当社ファンの拡大を図ります。また、2025年中の発売を目指し開発発表した当社初の映像制作用カメラ「FUJIFILM GFX ETERNA（エテルナ）」で映像制作市場へ本格参入し、幅広い

分野での高品質かつ効率的な映像制作に貢献していきます。また、プロジェクター・遠望監視カメラの新規用途／エリア展開、最先端の光学技術・画像処理技術・AIを駆使したインフラ点検DXといった新規分野の立ち上げも進めていきます。

【「ガバナンス」の取り組み】

「ガバナンス」分野においては、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、その強化に取り組んでいます。2024年6月には取締役会の上程基準を見直し、より中長期的な課題及びその進捗に関する議案を充実化させ、監督機能の一層の強化を図っています。2024年度にはグローバル共通の設計として株式報酬制度を一新するとともに、社外取締役にも業績非連動型の株式報酬を導入しました。さらに、中期業績連動型株式報酬における新たなESG指標としてエンゲージメントスコアを追加しました。当社は誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指していきます。

【2025年度グループ基本方針】

当社グループの2025年度の経営方針は「アスピレーション（志）を持って卓越した価値を届けよう！」です。「VISION2030」の2年目となる2025年度は、本計画に織り込んだ主要アクションをスケジュール通りに遂行し、その達成を確実にするための重要な一年です。グループパーパスの下、全てのステークホルダーの笑顔（価値）を生み出していくためにも、従業員一人ひとりがアスピレーション（志）の具現化に向けた行動を起こし、卓越した価値を届けていきます。

6) 財産及び損益の状況

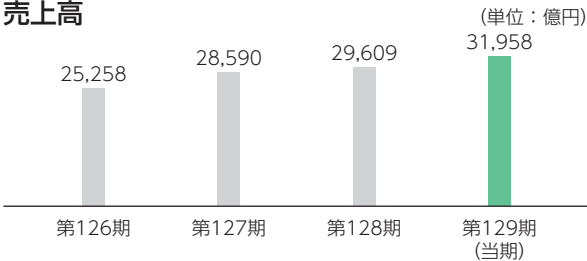
区 分	第126期 2021年度	第127期 2022年度	第128期 2023年度	第129期 2024年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,525,773	2,859,041	2,960,916	3,195,828
営業利益 (百万円)	229,702	273,079	276,725	330,155
税金等調整前当期純利益 (百万円)	260,446	282,224	317,288	340,594
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	211,180	219,422	243,509	260,951
基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	175.78	182.40	202.29	216.67
R O E (%)	9.0	8.3	8.2	8.0
R O I C (%)	5.6	6.1	5.6	5.9
資産合計 (百万円)	3,955,280	4,134,311	4,783,460	5,249,908
株主資本合計 (百万円)	2,502,657	2,763,145	3,169,247	3,348,480

注1 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

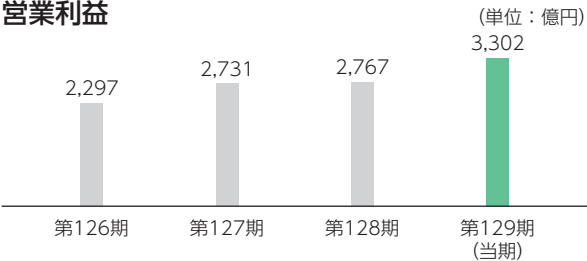
注2 基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

注3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第126期の期首に株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益」を算定しております。

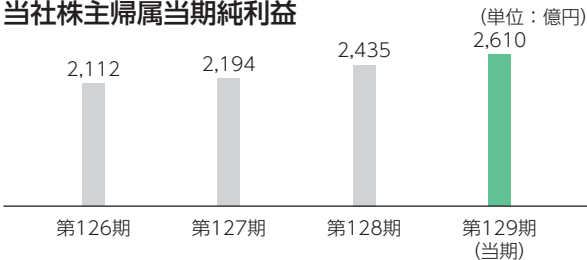
売上高



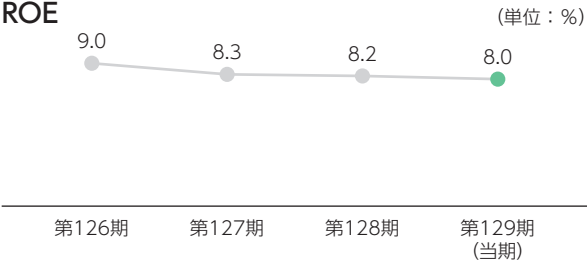
営業利益



当社株主帰属当期純利益



ROE



7) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	出資比率 (%)	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	100	ヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	100	ビジネスイノベーション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルム和光純薬株式会社	100	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	100	医療診断用製品・サービスの販売
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	100	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像・情報サービスの提供
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社	100	印刷用機材等の販売
富士フイルムシステムサービス株式会社	100	戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	100	欧州地域における販売戦略統括及び医療診断用製品・サービス、印刷用機材、写真感光材料等の販売
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS (デンマーク)	100	バイオ医薬品の受託製造及び販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	100	培地、写真感光材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation (米国)	100	印刷用機材、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. (米国)	100	電子材料の製造及び販売
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (中国)	100	中国におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び医療診断用製品、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. (中国)	100	デジタルカメラ、インスタントフォトシステム機器等の製造
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	アジア・オセアニア地域におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び写真感光材料、デジタルカメラ等の製造及び販売
FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	アジア・オセアニア地域におけるビジネスイノベーション部門経営管理統括及びオフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd (オーストラリア)	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Business Innovation (China) Corp. (中国)	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp. (中国)	100	オフィス用複合機・プリンター等の製造及び販売

注1 上記の出資比率は、当社又は当社の子会社による出資比率であります。

注2 連結子会社は上記の重要な子会社20社を含む270社、持分法適用会社は29社であります。

- 注3 2025年3月31日現在の特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。
 特定完全子会社の名称：富士フィルム株式会社
 特定完全子会社の住所：東京都港区西麻布二丁目26番30号
 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,056,138百万円
 当社の総資産額：2,025,160百万円
 なお、当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額及び当社の総資産額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
- 注4 富士フィルムヘルスケア株式会社は、メディカルシステム事業の国内グループ会社の再編に伴い、消滅しました。
- 注5 富士フィルムシステムサービス株式会社を重要な子会社に追加しました。

8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
ヘルスケア部門	メディカルシステム機材、バイオ医薬品製造開発受託、細胞・培地・試薬等の創薬支援材料、医薬品、化粧品・サプリメント等
エレクトロニクス部門	半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、ファインケミカル等
ビジネスイノベーション部門	ソリューション・サービス、デジタル複合機、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材等
イメージング部門	インスタントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、デジタルカメラ、光学デバイス等

9) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

- ・富士フィルムビジネスイノベーション株式会社は、商品の強固な供給体制の構築や業務プロセスの効率化などを目的として、2025年1月、コニカミノルタ株式会社との間で、原材料及び部材調達の連携を図る合併会社としてグローバルプロキュアメントパートナーズ株式会社を設立しました。

10) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

- ① 西麻布本社 東京都港区西麻布二丁目26番30号
東京ミッドタウン本社 東京都港区赤坂九丁目7番3号

② 子会社

富士フイルム株式会社

- 本社 (① 東京都)
生産拠点 (② 神奈川県、③ 静岡県)
研究拠点 (② 神奈川県、③ 静岡県、④ 埼玉県)

国内子会社

- 富士フイルム和光純薬株式会社 (⑤ 大阪府)
富士フイルムメディカル株式会社 (① 東京都)
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社 (① 東京都)

海外子会社

- FUJIFILM Europe GmbH (A ドイツ)
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS (B デンマーク)
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (C オランダ)
FUJIFILM North America Corporation (D 米国)
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. (D 米国)
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (E 中国)
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. (E 中国)
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (F シンガポール)

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

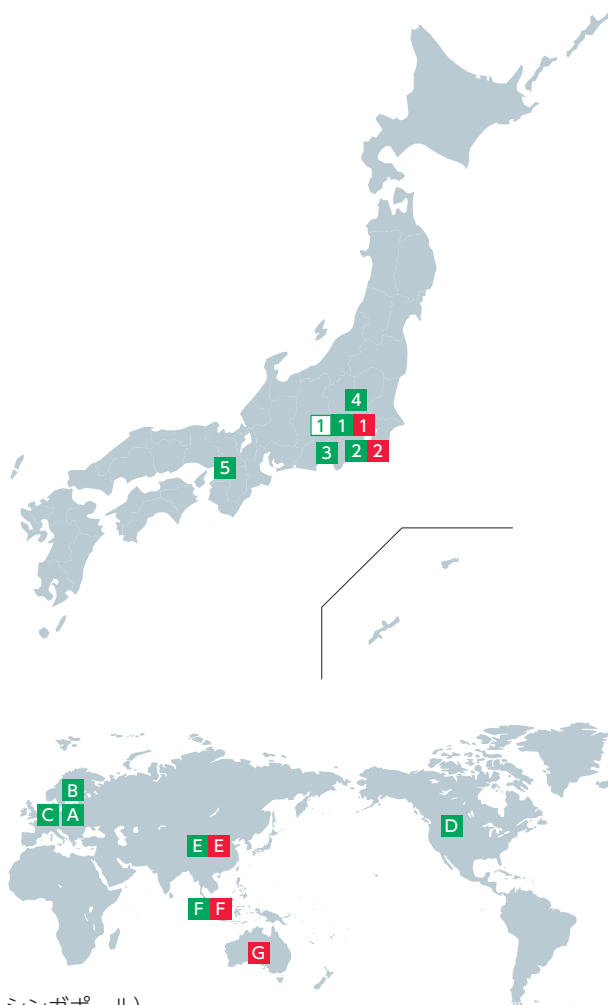
- 本社 (① 東京都)
研究拠点 (② 神奈川県)

国内子会社

- 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 (① 東京都)
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社 (① 東京都)
富士フイルムシステムサービス株式会社 (① 東京都)

海外子会社

- FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte.Ltd. (F シンガポール)
FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd (G オーストラリア)
FUJIFILM Business Innovation (China) Corp. (E 中国)
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp. (E 中国)



11) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)
ヘルスケア部門	21,369
エレクトロニクス部門	6,472
ビジネスイノベーション部門	34,173
イメージング部門	6,450
全社 (共通)	4,129
合計	72,593

注 従業員数は就業人員であります。

12) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1) 株式の総数

発行可能株式総数 2,400,000,000株

発行済株式の総数 1,243,877,184株

注1 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は1,243,877,184株となりました。

注2 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付で当社定款第6条に定める発行可能株式総数を2,400,000,000株に変更しました。

2) 株主数 180,816名

3) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	228,726	18.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	81,645	6.7
日本生命保険相互会社	42,399	3.5
ジーアイシー プライベート リミテッド シー	36,930	3.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	36,034	2.9
ステート ストリート バンク ウェスト グライアント トリーティー 505234	23,892	1.9
GOVERNMENT OF NORWAY	19,226	1.5
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	16,534	1.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	15,984	1.3
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	14,855	1.2

注1 当社は、自己株式 (38,355,949株) を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数 (1,205,521,235株) を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数 (株)	交付人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	85,800	6
社外取締役	7,500	5
監査役	—	—

3 会社役員に関する事項

1) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 取締役会議長	助野 健児	富士フイルム株式会社 取締役会長 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 住友林業株式会社 社外取締役
代表取締役社長	*後藤 禎一	富士フイルム株式会社 代表取締役社長 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役
取締役	*樋口 昌之	富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 経営企画部長 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 監査役
	濱 直樹	富士フイルム株式会社 執行役員 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長
	*吉澤ちさと	富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長
	伊藤 洋士	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 エレクトロニクス戦略本部長 兼 エレクトロニクスマテリアルズ開発センター長
社外取締役	北村邦太郎	アサガミ株式会社 社外取締役 株式会社オオバ 社外監査役
	江田麻季子	住友商事株式会社 常務執行役員
	永野 毅	東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役
	菅原 郁郎	トヨタ自動車株式会社 社外取締役 株式会社日立製作所 社外取締役
	鈴木 貴子	株式会社キングジム 社外取締役 コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	川崎 素子	富士フイルム株式会社 常勤監査役 株式会社東京精密 社外取締役（監査等委員）
	石垣 績	富士フイルム株式会社 常勤監査役
社外監査役	三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 インテグラル株式会社 社外取締役（監査等委員）
	射手矢好雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー 住友ファーマ株式会社 社外監査役 一橋大学法科大学院 特任教授

- 注1 鈴木貴子氏は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
- 注2 石垣績氏は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で常勤監査役に就任しました。
- 注3 射手矢好雄氏は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
- 注4 2024年6月27日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって監査役 花田信夫氏及び社外監査役 稲川龍也氏は任期満了により退任しました。

- 注5 助野健児氏は、2024年6月24日付で株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役役に就任し、2025年3月28日付で住友林業株式会社の社外取締役役に就任しました。
- 注6 江田麻季子氏は、2024年6月18日開催の東京エレクトロン株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役役を退任しました。
- 注7 鈴木貴子氏は、2024年6月20日付でコスモエネルギーホールディングス株式会社の社外取締役役に就任し、2025年3月28日開催のトラスコ中山株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役役を退任しました。
- 注8 川崎素子氏は、2024年6月21日付で株式会社東京精密の社外取締役（監査等委員）に就任しました。
- 注9 石垣績氏は、長年にわたり経理、経営企画及び監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注10 三橋優隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、2024年6月26日開催のスカイマーク株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役役を退任しました。
- 注11 *印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2025年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
社長	後藤 禎一	グループ最高経営責任者（CEO）
執行役員	樋口 昌之	チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO） 経営企画部長 経理部、物流 管掌
	吉澤ちさと	コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長 グローバル監査部、ブランドマネジメント 管掌
	堀切 和久	デザイン戦略室長
	杉本 征剛	チーフ・デジタル・オフィサー（CDO） ICT戦略部長
	座間 康	人事部長 総務部 管掌
	高田 修三	ガバメントリレーションズ推進部長
	櫻井 敦	法務部長
	田澤 靖久	調達&機器生産部長
	佐久間直子	知的財産部長

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、以下の社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

社外取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏、鈴木貴子氏
常勤監査役 川崎素子氏、石垣績氏
社外監査役 三橋優隆氏、射手矢好雄氏

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の特定完全子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社及び当社の特定完全子会社が全額負担しております。

4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

(当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）							支給 人員 (名)
		業績連動報酬等				業績連動報酬等でないもの			
		金銭報酬	非金銭 報酬等	金銭報酬	非金銭 報酬等	金銭報酬	非金銭報酬等		
		【旧制度】 パフォーマンス・ シェア・ユニット※		中期業績連動型 株式報酬		固定報酬	【旧制度】 譲渡制限付 株式報酬※	業績非連動型 株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	613 (93)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	5 (0)	313 (72)	57 (0)	229 (20)	11 (5)
監査役 （うち社外監査役）	70 (27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	70 (27)	0 (0)	0 (0)	6 (3)
計 （うち社外役員）	683 (121)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	5 (0)	383 (100)	57 (0)	229 (20)	17 (8)

※なお、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の決議による下記注1(ii)記載の中期業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって下記注1(i)記載のパフォーマンス・シェア・ユニット制度を廃止しております。また、同株主総会の決議による下記注2(iv)記載の業績非連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって下記注2(iii)記載の譲渡制限付株式報酬制度を廃止しております。

注1 業績連動報酬等として、(i)当社は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の終結の時をもって制度を廃止するまで、取締役(社外取締役を除く。以下本注1(i)において同じ。)に対して、パフォーマンス・シェア・ユニット制度(以下「旧PSU制度」といいます。)において、中期経営計画上の指標である連結売上高、連結営業利益及びROIC並びにESG指標等の達成率等に応じて、基本支給株式数に対して0～150%の範囲で調整を行い、当該調整後の株式数の50%に相当する当社普通株式及び当該調整後の株式数の50%に相当する当社普通株式の時価相当の金銭を支給しておりました。旧PSU制度の対象期間は2021年4月1日から2024年3月31日までとしておりました。旧PSU制度において、業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として中期経営計画上の指標である連結売上高、連結営業利益及びROIC並びにESG指標を選定した理由は、取締役の株価上昇及び企業価値向上並びに中期的な業績向上への貢献意欲を高めることにつながると考えられるためです。対象期間(2021年4月1日から2024年3月31日)に係る旧PSU制度における各指標の目標値及び実績値は、以下のとおりです。

指標	目標値	実績値
連結売上高	2兆7,000億円	2兆9,609億円
連結営業利益	2,600億円	2,767億円
ROIC	6.1%	5.6%
ESG指標*	11%減（対2019年度比）	15%減（対2019年度比）

※自社が使用するエネルギー起因（Scope 1 + 2）のCO₂排出量の削減率

(ii)当社は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の決議により、新たに、取締役（社外取締役を除く。以下本注1(ii)において同じ。）に対して、中期業績連動型株式報酬制度を導入しております。中期業績連動型株式報酬制度の内容は、後述「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (i)決定方針の内容の概要 iii 中期業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。中期業績連動型株式報酬制度においては、2024年以降の各年の定時株主総会日を開始日、その3年後の定時株主総会日を終了日とする3年間の各期間（以下「在籍判定期間」といいます。）につき、当該期間における役位、在任期間、当該期間開始日の直前に開始する事業年度から当該期間終了日の直前に終了する事業年度までの連続する3事業年度の業績等に応じて算定したポイント数に基づき、当社普通株式及び金銭を支給しております。中期業績連動型株式報酬制度において、業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として連結営業利益、連結売上高及びROIC等の財務指標並びにESG指標等を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役に對し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることにつながると考えられるためです。

注2 非金銭報酬等として、(i)当社は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の終結の時をもって制度を廃止するまで、取締役（社外取締役を除く。）に対して、旧PSU制度において、当社普通株式を交付しておりました。旧PSU制度の内容については、上記注1(i)に記載のとおりです。

(ii)当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、中期業績連動型株式報酬制度において、当社普通株式を交付することとしております。中期業績連動型株式報酬制度の内容については、上記注1(ii)に記載のとおりです。

(iii)当社は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の終結の時をもって制度を廃止するまで、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動に伴う株主との利害共有を一層進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「旧RS制度」といいます。）において、一定の譲渡制限期間（株式の割当てを受けた日から当社及び当社連結子会社の取締役等の職位及び使用人のいずれの地位も喪失する日までの期間）及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式を譲渡制限付株式報酬として交付しておりました。

(iv)当社は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の決議により、新たに、社外取締役を含む取締役を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績非連動型株式報酬制度を導入しております。業績非連動型株式報酬制度においては、一定の譲渡制限期間（株式の割当てを受けた日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間）及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式を交付しております。業績非連動型株式報酬制度の内容は、後述「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (i)決定方針の内容の概要 iv 業績非連動型株式報酬」に記載のとおりです。

注3 旧PSU制度、中期業績連動型株式報酬制度、旧RS制度及び業績非連動型株式報酬制度による報酬等の額は、当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額であります。

注4 取締役の報酬等の額は、(i)2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役140百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

(ii)上記(i)とは別枠で、旧PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、旧PSU制度の各対象期間（3ヶ年の事業年度）につき15億円以内と決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。

(iii)上記(i)及び(ii)とは別枠で、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、中期業績連動型株式報酬制度のために当社が金銭を拠出することにより設定する信託に対して当社が拠出する金銭（在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式の取得資金として拠出するもの）の上限は1年間あたり500百万円、在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式に係る付与ポイント総数の上限は1年間あたり当社普通株式37.5万株に相当する37.5万ポイントと決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を

除く。)の員数は6名です。

(iv)上記(i)、(ii)及び(iii)とは別枠で、旧RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、各事業年度につき10億円以内と決議されております(社外取締役は支給対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名です。

(v)上記(i)、(ii)、(iii)及び(iv)とは別枠で、業績非連動型株式報酬制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、各事業年度につき11億円以内(うち社外取締役分は100百万円以内とする。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は4名)です。

注5 監査役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

注6 上記のほか、執行役員兼務取締役に対して使用人分給与116百万円(支給人員3名)、使用人分賞与36百万円(支給人員3名)を支払っております。このうち、使用人分賞与は、短期業績連動報酬としております。短期業績連動報酬の内容は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (イ)決定方針の内容の概要 ii 短期業績連動報酬」に記載のとおりです。短期業績連動報酬制度における業績指標として当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、短期的な業績目標への達成を動機付け、中長期的に企業価値向上につながると考えられるためです。当事業年度を含む「連結売上高」及び「連結営業利益」の推移は、前述「1. 企業集団の現況に関する事項 6) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

注7 上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針(以下「決定方針」といいます。)につき、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

(イ) 決定方針の内容の概要(2025年3月31日現在)

当社の報酬制度は、取締役に期待される役割・責任を適切に果たすことを促し、インセンティブの一つとして機能することを目的としております。社外取締役及び業務執行を行わない取締役を除く取締役の報酬等(執行役員兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与を含む。)は、固定報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動型株式報酬及び業績非連動型株式報酬で構成されており、固定報酬、業績連動報酬等(短期業績連動報酬+中期業績連動型株式報酬)、業績非連動型株式報酬の配分比率が55%:15%(短期業績連動報酬:10%、中期業績連動型株式報酬:5%):30%となることを目安とし、各取締役の職位及び業績評価に基づき報酬等の額を決定しております。なお、社外取締役及び業務執行を行わない取締役の報酬等は、役割及び職責に基づき固定報酬及び業績非連動型株式報酬によって報酬等の額を決定しております。国内非居住者である取締役については、居住国の法制その他の理由により、中期業績連動型株式報酬、業績非連動型株式報酬の全部又は一部に代えて、これに相当する金銭報酬を付与することができることとしております。

i 固定報酬

固定報酬は、職位等に応じて決定し、定期的に支給しております。

ii 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しています。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益を単年度の業績連動指標とし、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0～150%の範囲で支給額を変動させております。

iii 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、連結営業利益、連結売上高及びROIC等の財務指標並びにESG指標等の達成率等に応じて、基本支給株式数に対して0～150%の範囲で調整を行い、当該調整後の株式数の50%に相当する株式を中期業績連動型株式報酬として支給しております。加えて、当該調整後の株式数の50%に相当する株式の時価相当の金銭を支給しております。職位別の基本支給株式数は中期業績連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。業績確定後に付与することとしております。

iv 業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、取締役の職位に基づき支給しております。支給株式数は業績非連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。毎年、一定の時期に付与しております。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しております。このことから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役（2025年3月31日現在）

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
北村邦太郎	アサガミ株式会社 株式会社オオバ	社 外 取 締 役 社 外 監 査 役	該当する事項はありません。
江田麻季子	住友商事株式会社	常務執行役員	該当する事項はありません。
永野 毅	東京海上ホールディングス株式会社 東海旅客鉄道株式会社	取 締 役 会 長 社 外 取 締 役	該当する事項はありません。
菅原 郁郎	トヨタ自動車株式会社 株式会社日立製作所	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役	該当する事項はありません。
鈴木 貴子	株式会社キングジム コスモエネルギーホールディングス株式会社	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役（2025年3月31日現在）

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 インテグラル株式会社	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 (監査等委員)	該当する事項はありません。
射手矢好雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 住友ファーマ株式会社 一橋大学法科大学院	パ ー ト ナ ー 社 外 監 査 役 特 任 教 授	該当する事項はありません。

注 当社は、社外取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏並びに社外監査役 三橋優隆氏及び射手矢好雄氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
北村邦太郎	13回中13回	北村邦太郎氏は、金融機関グループの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、指名報酬委員会の委員長を務め、独立した客観的立場からCEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化を牽引しました。
江田麻季子	13回中12回	江田麻季子氏は、事業会社の経営者、国際機関の日本代表及び総合商社の業務執行者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
永野 毅	13回中13回	永野毅氏は、保険会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、これらの豊富な経験に基づき、当社グループの人材戦略について積極的に助言を行うとともに、指名報酬委員会のメンバーとして、独立した客観的立場からCEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化に寄与しました。
菅原 郁郎	13回中13回	菅原郁郎氏は、政策立案や組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、当社グループの経営に対して提言・助言を行い、また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
鈴木 貴子	10回中10回	鈴木貴子氏は、消費財メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、当社グループの経営に対して提言・助言を行い、また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
三橋 優隆	13回中13回	16回中16回	三橋優隆氏は、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
射手矢好雄	10回中10回	12回中12回	射手矢好雄氏は、大手法律事務所の弁護士として長年培ってきた国際企業法務、リスク管理、コーポレート・ガバナンス分野における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

注1 鈴木貴子氏については、当社社外取締役就任後の2024年6月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況及び発言状況を記載しております。

注2 射手矢好雄氏については、当社社外監査役就任後の2024年6月27日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況及び発言状況を記載しております。

4 コーポレート・ガバナンス

1) 当社コーポレート・ガバナンス体制のポイント

機関設計

- ・「監査役会設置会社」を選択。
- ・取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置。

取締役会

- ・取締役の員数を12名以内とし、うち3分の1以上を独立社外取締役とする。
- ・取締役会の決議により選任された、執行役員を兼務しない取締役が議長を務める。
- ・取締役の任期は1年とし、取締役の使命と責任をより明確化。

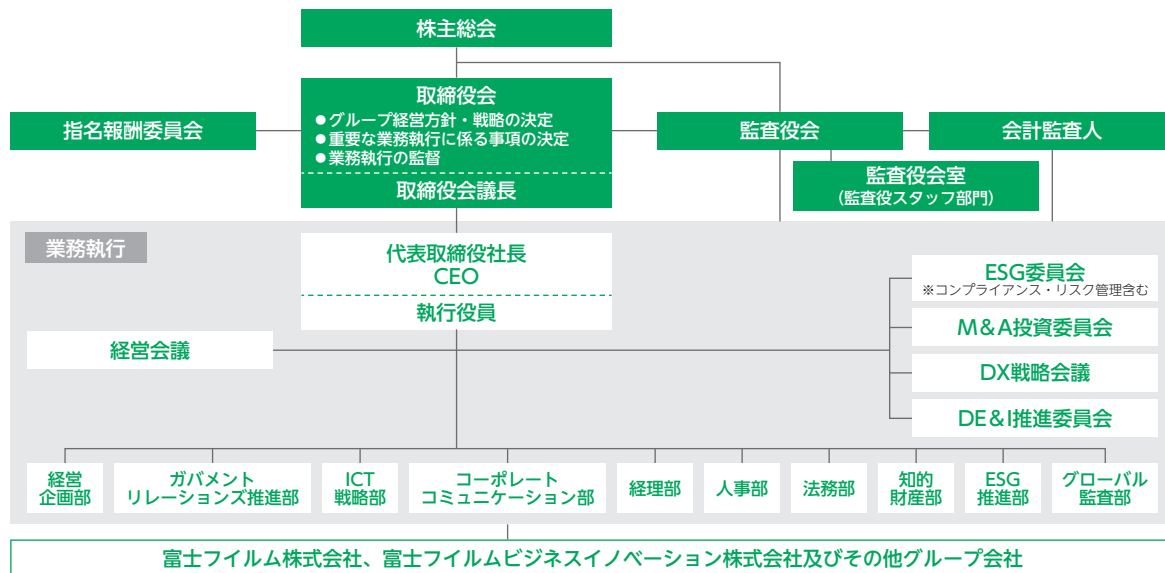
監査役会

- ・監査役の員数を5名以内とし、うち半数以上を独立社外監査役とする。
- ・監査役監査機能の充実を図るため、監査役会室（監査役スタッフ部門）を設置。

指名報酬委員会

- ・取締役の中から取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。
- ・委員長は、独立社外取締役とする。

2) 当社コーポレート・ガバナンス体制図



3) 各委員会等の役割と活動

指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しております。活動状況については、「4) 指名報酬委員会の活動状況」に記載のとおりです。

ESG委員会

当社グループのESG（環境、社会、ガバナンス）に関する重要事項の審議及び決定を行うほか、グループ各社の重要なリスク案件について、グループ全体の観点から、適切な対応策の検討・推進を行っております。

M&A投資委員会

当社グループ経営戦略及び事業戦略に適合するM&A案件を選定し、適正なプロセス及び適切なスキーム、価格でのM&A実施のための審議を行います。また、M&A後の経営統合の進捗確認を行っております。

DX戦略会議

当社グループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関として、CEOを議長、CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）を副議長とするDX戦略会議を設置しております。

DE&I推進委員会

当社グループのDE&I推進に関する施策の立案、実施、進捗状況の確認等を行います。当社社長を委員長とする当委員会が中心となって、DE&I推進のための制度・仕組みの導入・見直しや職場風土醸成に必要な活動を展開しております。

4) 指名報酬委員会の活動状況

当委員会は原則年1回以上開催し、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しております。

2025年3月31日現在の委員は次の3名です。

委員長：北村 邦太郎（社外取締役）

委員：永野 毅（社外取締役）、助野 健児（取締役会議長）

当事業年度は3回開催され、以下の内容を審議しました。当委員会のそれぞれの実施回に全ての委員が出席しております。

- ・ CEOのサクセッションプランに関する審議
- ・ 役員報酬(評価及び金額)の審議

5) 取締役会の実効性に関する評価

当社はコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役会の役割・責務として、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を規定しております。

その実効性を担保するために、各取締役・監査役による評価・意見聴取などを実施し、取締役会で分析・評価・改善策を審議したうえで、その結果の概要を当社ウェブサイト「企業情報」内の「コーポレート・ガバナンス」のページに掲載しております。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>



5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	367百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,079百万円

注1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3 上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注4 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「サステナビリティ開示に関する助言業務」（EU企業サステナビリティ報告指令(CSRD)対応に関する助言業務)、「IFRS導入に関する助言業務」及び「普通社債発行に係るコンフォート・レターの作成業務」についての対価を支払っております。

注5 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Europe GmbH及びその他海外子会社9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- ・ 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、若しくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任に係る議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出します。

連結貸借対照表
(2025年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	172,111	社債及び短期借入金	215,103
営業債権	680,635	営業債務	279,362
リース債権	32,821	設備関係債務	109,543
関連会社等に対する債権	2,371	関連会社等に対する債務	1,672
信用損失引当金	△15,841	未払法人税等	32,701
棚卸資産	543,976	未払費用	252,788
前払費用及びその他の流動資産	165,608	短期オペレーティング・リース負債	31,582
流動資産合計	1,581,681	その他の流動負債	203,189
		流動負債合計	1,125,940
投資及び長期債権		固定負債	
関連会社等に対する投資及び貸付金	37,785	社債及び長期借入金	470,805
投資有価証券	72,298	退職給付引当金	25,368
長期リース債権	47,431	長期オペレーティング・リース負債	84,795
その他の長期債権	53,176	繰延税金負債	101,437
信用損失引当金	△1,396	その他の固定負債	88,881
投資及び長期債権合計	209,294	固定負債合計	771,286
		負債合計	1,897,226
有形固定資産		(純資産の部)	
土地	110,067	株主資本	
建物及び構築物	934,470	資本金	40,363
機械装置及びその他の有形固定資産	1,717,518	普通株式	
建設仮勘定	888,245	発行可能株式総数 2,400,000,000株	
減価償却累計額	△1,863,825	発行済株式総数 1,243,877,184株	
有形固定資産合計	1,786,475		
		利益剰余金	2,930,151
その他の資産		その他の包括利益累積額	433,047
オペレーティング・リース使用权資産	113,476		
営業権	947,924	自己株式	△55,081
その他の無形固定資産	157,547	自己株式数 39,043,399株	
繰延税金資産	42,895	株主資本合計	3,348,480
その他	410,616	非支配持分	4,202
その他の資産合計	1,672,458	純資産合計	3,352,682
資産合計	5,249,908	負債・純資産合計	5,249,908

連結損益計算書
(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		3,195,828
売上原価		1,895,749
売上総利益		1,300,079
営業費用		
販売費及び一般管理費	806,525	
研究開発費	163,399	969,924
営業利益		330,155
営業外収益及び費用（△）		
受取利息及び配当金	13,380	
支払利息	△8,752	
為替差損益・純額	△3,909	
持分証券に関する損益・純額	△3,107	
その他損益・純額	12,827	10,439
税金等調整前当期純利益		340,594
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	81,809	
法人税等調整額	△4,214	77,595
持分法による投資損益		△1,320
当期純利益		261,679
控除：非支配持分帰属損益		△728
当社株主帰属当期純利益		260,951

貸 借 対 照 表
(2025年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	2,611	1年内償還予定社債	65,000
売掛金	2,189	コーポレート・ペーパー	50,000
未収入金	9,573	未短期払借入金	5,957
短期貸付金	688,500	未払費用	325,686
その他の流動資産	1,413	未払法人税等	10,002
流動資産合計	704,288	流動負債合計	338
			587
			457,573
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社長短期借入金	290,000
建物	335	その他の借入金	175,000
構築物	4	固定負債合計	384
機械装置	38		465,384
器具備品	248	負債合計	
建設仮勘定	144		922,957
有形固定資産計	771	(純資産の部)	
		株主資本	
無形固定資産		資本剰余金	40,363
ソフトウェア	7,152	資本準備金	63,636
その他の無形固定資産	1	資本剰余金計	3,110
無形固定資産計	7,154	利益剰余金	66,746
		利益準備金	10,090
		その他の利益剰余金	
投資その他の資産		別途積立金	900,000
投資有価証券	45,276	繰越利益剰余金	124,488
関係会社株	1,261,677	自己株式	1,034,579
繰延税金資産	1,793	株主資本合計	△56,310
その他の投資	4,208		1,085,378
貸倒引当金	△8	評価・換算差額等	
投資その他の資産計	1,312,946	その他有価証券評価差額金	15,157
			1,666
固定資産合計	1,320,871	純資産合計	1,102,203
資産合計	2,025,160	負債及び純資産合計	2,025,160

損 益 計 算 書
(自2024年 4月 1 日 至2025年 3月31日)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目				金額	
営	業	収	益		41,979
営	業	原	価		19,984
売	上	総	利	益	21,995
販	売	費	及	び	一
				般	管
				理	費
営	業	利	益		1,180
営	業	外	収	益	
受	取	利	息	3,393	
配	当	収	益	1,388	
投	資	有	価	証	券
				売	却
				益	4,119
そ	の	他	の	営	業
				外	収
				益	63
営	業	外	費	用	
支	払	利	息	3,085	
寄	付	金		26	
社	債	発	行	費	430
そ	の	他	の	営	業
				外	費
				用	4,168
経	常	利	益		5,977
特	別	利	益		
新	株	予	約	権	戻
				入	益
				9	9
特	別	損	失		
固	定	資	産	除	却
				損	118
税	引	前	当	期	純
				利	益
法	人	税	、	住	民
				税	及
				び	事
				業	税
法	人	税	等	調	整
				額	669
当	期	純	利	益	5,197

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 佑 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 悠 甫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 佑 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 悠 甫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

富士フィルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 川崎 素子 ㊞

常勤監査役 石垣 績 ㊞

監査役 三橋 優隆 ㊞

監査役 射手矢 好雄 ㊞

(注) 監査役三橋優隆及び監査役射手矢好雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

{MEMO}

{MEMO}

{MEMO}

[MEMO]

第129回 定時株主総会 会場ご案内図

日時 | 2025年6月27日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

会場 | 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A



お知らせ

- 株主総会での株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- 車いすでのご来場の株主様につきましては、会場内に専用スペースを設けております。当日受付にてお申し出下さい。
- 介助や通訳（手話通訳含む）が必要な株主様は、介添者や通訳者を1名に限り同伴して入場（議決権を有する株主様である場合を除き、介添者または通訳者としての言動に制限されます）できますので、当日受付までお申し出下さい。
- お車でのご来場はご遠慮下さいようお願い申し上げます。

交通のご案内

六本木駅

都営大江戸線

東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結

六本木駅

東京メトロ日比谷線

六本木交差点方面改札から地下通路にて直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線

3番出口より徒歩約5分



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。